

庁舎1階マルチコピー機の導入等について

1 現 状

戸籍住民サービス課では、転出入などの住民異動、婚姻や死亡などの戸籍届出、それらに係る証明書類の発行など多岐にわたる窓口を開設している。

窓口混雑対策については、これまでも一定の取組を実施し、待ち時間の短縮効果はみられたものの、繁忙期や時間帯・業務内容によっては、依然として混雑しており、更なる対策が必要となっている。

2 事業内容

(1) マルチコピー機の導入

マイナンバーカード等を利用して、住民票の写し及び印鑑登録証明書が取得できるマルチコピー機を本庁舎1階に1台設置し、窓口以外での交付を可能にする。

(参考) マルチコピー機発行件数見込み

証明書の種類	現状の窓口発行件数/日	うちコピー機発行件数/日	比率
住民票の写し	200件	20件	10%
印鑑登録証明書	60件	12件	20%
計	260件	32件	12%

(2) 業務委託の拡大

①操作補助員の配置

マルチコピー機の操作を補助する委託職員を配置することで、窓口からコピー機への円滑な誘導と使用方法の習熟機会の確保により、コンビニ交付のさらなる利用促進を図る。

②戸籍届出担当の電話対応業務委託

電話業務を委託することで、職員を届出受理や戸籍記載業務に重点的に配置し、処理時間の短縮を図る。

3 補正予算額 (案)

17,628千円

4 スケジュール

令和6年8月～

電話対応業務委託開始

令和6年12月～

マルチコピー機運用開始及び操作補助員の配置